



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月13日

上場会社名 AI inside 株式会社 上場取引所 東
コード番号 4488 URL <https://inside.ai/>
代表者（役職名） 代表取締役社長CEO（氏名） 渡久地 択
問合せ先責任者（役職名） 執行役員CFO（氏名） 烏野 裕明（TEL）03-5468-5041
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第1四半期の業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,039	3.7	49	△25.2	43	△28.7	0	△95.4
2024年3月期第1四半期	1,002	14.7	65	△40.0	60	△43.1	13	△86.7

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2025年3月期第1四半期	0	15	0	15
2024年3月期第1四半期	3	39	3	39

（注）1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「従業員向け株式給付信託制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

（2）財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	7,169		5,051		70.5	
2024年3月期	7,206		4,957		68.8	

（参考）自己資本 2025年3月期第1四半期 5,051百万円 2024年3月期 4,957百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2025年3月期	—				
2025年3月期(予想)		0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,720	12.6	403	△10.2	388	△9.3	224	△58.0	57.12

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	3,999,800株	2024年3月期	3,999,800株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	34,418株	2024年3月期	57,328株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	3,946,525株	2024年3月期1Q	3,929,001株

（注）期末自己株式数及び期中平均株式数の算定に当たり控除する自己株式数には、「従業員向け株式給付信託制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式6,700株を含めております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社が約束する趣旨のものではありません。
また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(追加情報)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

近年我が国において、少子高齢化や人口減により生産年齢人口が減少する一方、人によるデータ入力に関する外部委託市場は今後も大きく成長していくことが予想されております。企業は、労働者の在宅ワーク導入などの働き方改革をこれまで以上に意識した事業運営が求められていることから、社会的なデジタルトランスフォーメーション（DX）推進は加速していくものとみられます。

このような市場環境において、当社は、生成AIを実装してアップデートを続けている生産性向上のためのAI-OCRサービス「DX Suite」、及び企業のデータ活用を支えるマルチモーダルAI統合基盤「AnyData」、独自の生成AIを活用したAIエージェント「Heylix」、AIドリブンでのDX推進に向けた教育プログラム「AI Growth Program」を提供しております。

その結果、売上高及び各段階利益については以下の実績となりました。

(売上高)

当第1四半期累計期間の売上高は1,039,676千円（前年同期比103.7%）となりました。当第1四半期累計期間における当社及び販売パートナーがそれぞれの顧客へ提供している「DX Suite」利用ライセンスは、2,877件（前年同四半期：2,623件）と増加しており、営業活動による新規契約の獲得により売上高の積上げを進めてまいりました。また、チャーンレート（解約率）も引き続き低水準で推移しております。

加えて、マルチモーダルAI統合基盤「AnyData」、独自の生成AIを活用したAIエージェント「Heylix」、教育プログラム「AI Growth Program」の収益が計上されております。

売上高のうち、リカーリング型モデル（注1）及びセリング型モデル（注2）の内訳は以下のとおりとなりました。

収益モデル	第9期第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)		第10期第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)	売上高(千円)	前年同期比(%)
リカーリング型モデル	941,987	116.8	999,324	106.1
セリング型モデル	60,983	89.4	40,351	66.2
合計	1,002,971	114.7	1,039,676	103.7

(注) 1. リカーリング型：顧客が当社のサービスを利用する限り継続的に計上される収益形態を表します。

2. セリング型：特定の取引毎に計上される収益形態を表します。

(売上原価、売上総利益)

当第1四半期累計期間の売上原価は、210,092千円（前年同期比94.1%）となりました。これは、主にサービス提供に関わるサーバー代が増加した一方で、労務費、外注費が減少したことによるものです。この結果、売上総利益は829,584千円（前年同期比106.4%）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は780,542千円（前年同期比109.3%）となりました。これは、主に業容拡大に伴う人件費、採用費、業務に利用するWEBサービスの利用料の増加等によるものです。この結果、営業利益は49,042千円（前年同期比74.8%）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第1四半期累計期間において、営業外費用が5,836千円発生しました。これは、主に短期借入金に係る支払利息3,131千円、為替差損2,574千円が発生したことによるものです。この結果、経常利益は43,405千円(前年同期比71.3%)となりました。

(特別損益、四半期純利益)

当第1四半期累計期間において特別損益は発生しておらず、法人税等を2,290千円、法人税等調整額を40,509千円を計上した結果、四半期純利益は606千円(前年同期比4.6%)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて61,673千円増加し、5,499,069千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が207,884千円、売掛金が49,808千円減少した一方で、前払費用が321,674千円増加したこと等によるものです。固定資産は、前事業年度末に比べて99,217千円減少し、1,670,272千円となりました。この主な要因は、のれんが82,238千円、ソフトウェアが24,718千円、繰延税金資産が40,509千円減少した一方で、長期前払費用が48,253千円増加したこと等によるものです。この結果、総資産は、前事業年度末に比べ37,544千円減少し、7,169,341千円となりました。

② 負債

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて141,890千円減少し、2,090,700千円となりました。この主な要因は、株式給付引当金が100,000千円、賞与引当金が30,983千円減少したこと等によるものです。固定負債は、前事業年度末に比べて10,644千円増加し、26,982千円となりました。この主な要因は、長期借入金が13,140千円減少した一方で、株式給付引当金が12,499千円増加したこと等によるものです。この結果、総負債は、前事業年度末に比べて131,245千円減少し、2,117,682千円となりました。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて93,701千円増加し、5,051,659千円となりました。この主な要因は、株式給付信託からの株式給付による自己株式の処分等の影響により自己株式が93,095千円減少したことによるものです。

なお、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は70.5%となり、前事業年度末に比べ、1.7ポイント増加しております。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月13日に公表いたしました2025年3月期の業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,570,049	4,362,165
売掛金	530,443	480,634
仕掛品	-	79
前払費用	268,518	590,192
その他	68,989	66,560
貸倒引当金	△605	△563
流動資産合計	5,437,395	5,499,069
固定資産		
有形固定資産	175,985	175,979
無形固定資産		
のれん	1,014,273	932,034
その他	288,273	263,555
無形固定資産合計	1,302,546	1,195,590
投資その他の資産	290,958	298,703
固定資産合計	1,769,490	1,670,272
資産合計	7,206,886	7,169,341
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,600,000	1,600,000
未払法人税等	11,140	9,614
契約負債	53,892	66,821
賞与引当金	53,299	22,316
1年内返済予定の長期借入金	1,080	-
株式給付引当金	100,000	-
その他	413,177	391,947
流動負債合計	2,232,590	2,090,700
固定負債		
株式給付引当金	-	12,499
長期借入金	13,140	-
長期契約負債	3,197	3,811
その他	-	10,671
固定負債合計	16,337	26,982
負債合計	2,248,928	2,117,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,234,624	1,234,624
資本剰余金	2,069,879	2,069,879
利益剰余金	1,789,729	1,790,336
自己株式	△136,275	△43,180
株主資本合計	4,957,957	5,051,659
純資産合計	4,957,957	5,051,659
負債純資産合計	7,206,886	7,169,341

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1,002,971	1,039,676
売上原価	223,208	210,092
売上総利益	779,763	829,584
販売費及び一般管理費	714,166	780,542
営業利益	65,596	49,042
営業外収益		
受取利息	4	-
雑収入	216	0
講演料収入	-	200
営業外収益合計	220	200
営業外費用		
支払利息	2,501	3,131
為替差損	2,428	2,574
その他	25	129
営業外費用合計	4,956	5,836
経常利益	60,860	43,405
税引前四半期純利益	60,860	43,405
法人税、住民税及び事業税	34,510	2,290
法人税等調整額	13,026	40,509
法人税等合計	47,537	42,799
四半期純利益	13,322	606

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当社は、2022年5月25日開催の取締役会の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員向け株式給付信託制度（以下「本制度」という）を導入しております。	
(1) 取引の概要	本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、併せて「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。 当社は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。 なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を受取することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。
(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理	会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用しております。
(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項	信託が保有する当社株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は純資産の部において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度においては119,624千円、30,400株、当第1四半期会計期間末においては26,364千円、6,700株であります。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社の事業は、人工知能事業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	38,930千円	37,494千円
のれんの償却額	82,238千円	82,238千円

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年7月18日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年8月16日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 14,050株
(3) 処分価額	1株につき5,300円
(4) 処分価額の総額	74,465,000円
(5) 株式の割当の対象及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役 5名(※) 9,250株 従業員 8名 4,800株 ※ 監査等委員である取締役を除く。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、当社の取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。

本制度については、2020年6月26日開催の第5期定時株主総会において関連する議案につきご承認をいただいた後、2021年6月25日開催の第6期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、改めて、①金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下同じです。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に基づく譲渡制限付株式付与のための報酬として年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）の金銭報酬債権を支給すること、②本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数を年10,000株以内（うち社外取締役分は年3,000株以内）とすること、及び③本制度に基づく譲渡制限付株式の譲渡制限期間は5年以内で当社の取締役会が定める期間とすること等につき決議しました。また、2023年6月23日開催の第8期定時株主総会において、当該普通株式の総数を年20,000株以内（うち社外取締役分は年3,000株以内）に改定しております。

なお、本制度においては、当社の取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

また、当社は、当社の従業員に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員に対しても同様の譲渡制限付株式を付与することといたしました。

その上で、今般、当社は、2024年7月18日開催の取締役会の決議により、当社の取締役5名及び従業員8名に対し、本制度の目的、各対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭（報酬）債権合計74,465,000円を付与し、それを現物出資させて当社の普通株式14,050株を処分することを決議いたしました。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

A I i n s i d e 株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているA I i n s i d e株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。